# 平成３０年度事業報告

自：平成３０年　４月　１日
至：平成３１年　３月３１日

平成３０年度の事業活動は、「税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体である」という法人会の理念に則り、公益法人として納税意識の高揚、地域企業の健全な発展及び幅広い社会貢献活動を展開するとともに、会員のために必要な自己啓発を支援し、各種交流会を通して異業種交流を図りました。
税制改正に関する提言・複雑化する各税法の研修等や企業の発展に繋がるための経営に関する研修を実施し、特に、消費税軽減税率制度等については、説明会を会員・一般の皆様に実施させていただき、会員の皆様のご協力のもと各事業が滞りなく実施できました。
また、租税教育活動では、日本の未来を担う子供たちに社会を支える税の役割について理解・関心を深める活動として、小学生だけでなく中学生にも租税教室を実施しました。
平成３０年度における諸事業の実施状況は以下のとおりです。

## 【公益事業 】

## １．　税知識普及と納税意識の高揚を目的とする事業

### １．税知識の普及を目的とする事業

（１）決算法人会説明会

| 開催日 | 内　　容 | 会　　場 | 出席者数 |
|---|---|---|---|
| 3 月 22 日 | ①「会社の決算と申告にあたっての留意点」<br>②「改正税・消費税の軽減税率制度について」<br>脇町税務署<br>統括国税調査官　前田　康博氏<br>上席調査官　　山根　和彦氏 | 油屋美馬館 | ６名 |

（２）新設法人説明会

| 開催日 | 内　　容 | 会　　場 | 出席者数 |
|---|---|---|---|
| 3 月 22 日 | ①「法人税・給与の源泉所得税について」<br>②「消費税法改正について」<br>脇町税務署<br>統括国税調査官　前田　康博氏<br>上席調査官　　山根　和彦氏 | 油屋美馬館 | ３名 |

※新設法人３８社に、新設法人のための「会社の取引をめぐる税務Ｑ＆Ａ」・「平成 30 年度版源泉所得税実務のポイント」・「ほうじん脇町 51 号・52 号」を配布しました。

（３）消費税軽減税率等説明会

| 開催日 | 内　　容 | 会　　場 | 出席者数 |
|---|---|---|---|
| 6 月 12 日 | 「消費税軽減税率制度について」<br>脇町税務署統括国税調査官　前田　康博氏 | 油屋美馬館 | ５１名 |
| 10 月 16 日 | 「消費税軽減税率制度について」<br>脇町税務署統括国税調査官　前田　康博氏 | つるぎ町農業構造改善センター | 会員１９名<br>非会員 11 名<br>合計３０名 |
| 10 月 18 日 | 「消費税軽減税率制度について」<br>脇町税務署統括国税調査官　前田　康博氏 | 穴吹町　農村環境改善センター | 会員１７名<br>非会員３名<br>合計２０名 |

（４）年末調整説明会

| 開催日 | 内　　容 | 会　　場 |
|---|---|---|
| 11 月 20 日 | 年末調整説明会<br>１３：３０～１６：００<br>脇町税務署担当官 | 穴吹町農村環境改善センター |

（５）青年部会租税教室

| 開催日 | 実　施　事　項 |
|---|---|
| 6 月 26 日 | ・半田小学校（４５分授業）　生徒数１７名<br>・講師：青年部会員　　喜多　直樹氏 |
| 7 月 5 日 | ・脇町中学校（５０分授業）　生徒数５７名<br>・講師：青年部会員　　喜多　直樹氏 |
| 7 月 9 日 | ・三島小学校（４５分授業）　生徒数　８名<br>・講師：青年部会員　　須藤　多恵氏 |
| 7 月 10 日 | ・脇町小学校（４５分授業）　生徒数４８名<br>・青年部会　会長　　三好　亘　氏 |
| 12 月 4 日 | ・岩倉中学校（５０分授業）　生徒数２６名<br>・講師：青年部会員　　喜多　直樹氏 |
| 12 月 7 日 | ・木屋平中学校（５０分授業）生徒数１名<br>・講師：青年部会員　　六車　功二氏 |
| 1 月 22 日 | ・江原北小学校（４５分授業）生徒数１０名<br>・講師：青年部会員　　六車　功二氏 |
| 1 月 25 日 | ・美馬小学校（４５分授業）　生徒数５１名<br>・講師：青年部会員　　喜多　直樹氏 |

小学校５校　　１３４名

中学校３校　　８４名

※租税教育用の DVD 上映、レプリカの重さ体験・税の下敷・おじいさんの赤いつぼ冊子・「タックスフントとけんたくん」等配布。

青年部会員が、生徒に租税の意義や役割を正しく理解できるよう、各自が創意工夫し実施している。

（６）女性部会租税教室

| 開　催　日 | 実　　施　　事　　項 |
|---|---|
| 11 月 5 日 | ・脇町幼稚園　園児数　（６１名）<br>・税の紙芝居　講師：女性部会員５名 |
| 11 月 9 日 | ・貞光幼稚園　園児数　（３１名）<br>・税の紙芝居　講師：女性部会員４名 |
| 11 月 13 日 | ・穴吹幼稚園　園児数　（２２名）<br>・税の紙芝居　講師：女性部会員５名 |
| 11 月 16 日 | ・美馬認定こども園　園児数（４３名）<br>・税の紙芝居　講師：女性部会員５名 |

女性部会　　４園　１５７名

女性部会では、毎年地域に則したオリジナル紙芝居の読み聞かせを実施しつつ、オリジナル紙芝居「けんちゃんとあゆちゃんのたんけん」を、平成２９年度から、脇町法人会ホームページに掲載しております。

視聴回数　１５０回視聴　（3月３１日現在）

（７）青年部・女性部会税務研修会

| 開催日 | 内　　容 | 会　　場 | 出席者数 |
|---|---|---|---|
| 5 月 23 日 | 青年部会<br>「消費税軽減税率について」<br>脇町税務署<br>統括国税調査官　前田　康博氏 | 冨　士　本 | ２０名 |
| 5 月 23 日 | 女性部会<br>「消費税軽減税率制度について」<br>脇町税務署<br>統括国税調査官　前田　康博氏 | ミ ラ イ ズ | １７名 |

（８）ｅ－Ｔａｘ利用状況

（平成３１年３月３１日現在）

| | 役員企業数及び会員企業数 | 開始届出書提出企業（%） | ｅ－Ｔａｘ利用企業数(%) |
|---|---|---|---|
| 役員 | 38 社 | 37 社（97.4%） | 35 社（92.1%） |
| 青年部会員 | 32 社 | 32 社（100%） | 30 社（93.8%） |
| 女性部会員 | 55 社 | 52 社（94.5%） | 50 社（90.9%） |

## ２．納税意識の高揚を目的とする事業

（１）「税を考える週間」広報活動

①平成３０年１１月　３日

税の啓蒙活動。チャリティーバザー開催時に税の資料・パンフレットを管内外の一般市民に配布。
絵はがきコンクール優秀作品印刷ポケットティッシュ・法人会名入り軍手同封

②平成３０年１１月　３日～１７日

国道１９２号線つるぎ町道の駅貞光ゆうゆう館歩道橋に「税を考える週間」の横断幕を設置。

（２）春の確定申告広報活動

①平成３１年　２月１５日～３月１４日

確定申告期間中に、国道１９３号線にのぼりを設置し周知をはかる。
（確定申告はお早めに・申告も納税もｅ－Taxで！）

②平成３１年　３月１５日～３月３１日
消費税期限内納付運動、国道１９３号線にのぼりを設置し周知をはかる。
（消費税期限内納付・申告も納税もｅ－Taxで！）
（３）ｅ－ｔａｘ申告普及事業
平成３１年　２月１５日～３月３１日
「申告も納税もｅ－Taxで！」の、のぼりを設置し周知をはかる。
（４）ホームページ並びに情報誌による税情報の発
①平成３０年１０月　１日
「ほうじん脇町」５１号　会員及び関連機関に配布。一部金融機関・小売関係等に設置。
②平成３１年　２月　１日
「ほうじん脇町」５２号　会員及び関連機関に配布。一部金融機関・小売関係等に設置。
（５）小学生の税に関する作文コンクール
次世代を担う児童が、税の役割や税に対して正しく理解し、健全な納税者意識を養うことができるよう、「税に関する作文コンクール」を管内の小学５年生及び６年生を対象に募集を行い、脇町税務署管内では８校８６作品の応募から、優秀作品を選び平成３０年１１月に表彰状及び記念品を贈呈しました。
　また優秀作品を貞光ゆうゆう館ギャラリーに展示。「ほうじん脇町５２号」へ掲載しました。
※徳島県知事賞に、太田小学校５年生の鹿耳　翼さんの「税の大切さ」が選ばれました。
（６）税に関する絵はがきコンクール
毎年小学５．６年生を対象に、個々の租税意識の浸透を目的として実施。
管内小学校５校より６４点の応募があり、脇町税務署長賞・会長賞・女性部会長賞・青年部会長賞・優良申告部会長賞を決定し、１１月に各小学校へ表彰状及び記念品を贈呈しました。
また優秀作品を貞光ゆうゆう館ギャラリーに展示。「ほうじん脇町５２号」へ掲載しました。

## ３．税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

①「税制改正に関するアンケート調査」の実施
平成３０年４月に、税制・税務委員並びに会員企業を中心に、税制改正に関するアンケートを配布・集計し、全法連へ提出しました。
②税制改正要望事項
「平成３１度税制改正に関する要望書」を１１月２６日に美馬市長、美馬市,議会事務局へ提出しました。

### 法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項

平成３１年度税制改正では、消費税率の引上げに際し、需要変動の平準化等の観点から、住宅に対する税制上の支援策が講じられるとともに、車体課税について、地方の安定的な財源を確保しつつ大幅な見直しが行われました。さらに、デフレ脱却と経済再生を確実なものとするため、研究開発税制の見直し等が行われました。
法人会では、昨年９月に「平成３１年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。今回の改正では、中小法人向け税制や事業承継に関する税制の見直しなど法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

［法人課税］

１．中小法人に適用される軽減税率の特例

| 法人会提言 | 改正の概要 |
|---|---|
| ・中小法人に適用される軽減税率の特例１５％を時限措置（平成３１年３月３１日まで）ではなく、本則化する。なお、直ちに本則化することが困難な場合は、適用期限を延長する。また、昭和５６年以来、８００万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも１，６００万円程度に引き上げる。 | ・中小企業者等に係る軽減税率の特例の適用期限が２年延長されました。 |

２．中小企業投資促進税制

| 法人会提言 | 改正の概要 |
|---|---|
| ・中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含める。適用期限が平成３１年３月３１日までとなっていることから、直ちに本則化することが困難な場合は、適用期限を延長する。 | ・中小企業投資促進税制の適用期限が２年延長されました。 |
| ・中小企業投資促進税制の上乗せ措置として平成２９年度に改組された中小企業経営強化税制について、事業年度末が迫った申請の認定に当たっては弾力的に対処すること、及び適用期限（平成３１年３月３１日まで）を延長すること。 | ・中小企業経営強化税制について、特定経営力向上設備等の範囲の明確化及び適正化が行われ、適用期限が２年延長されました。 |

［事業承継税制］

１．相続税、贈与税の納税猶予制度の充実

| 法人会提言 | 改正の概要 |
|---|---|
| ・平成３０年度税制改正では、中小企業の代替わりを促進するため、１０年間の特例措置として同制度の拡充が行われたことは評価できるが、事業承継がより円滑に実施できるよう求める。 | ・贈与税の納税猶予における受贈者の年齢要件が２０歳以上から１８歳以上に引き下がります（２０２２年４月１日以後の贈与より適用）。<br>・一定のやむ得ない事情により認定承継会社等が資産保有型会社・資産運用型会社に該当した場合、その該当した日から６月内にこれらの会社に該当しなくなったときは、納税猶予の取消事由に該当しないこととなります。<br>・非上場株式等の贈与者が死亡した場合の相続税の納税猶予の適用を受ける場合には、贈与税の納税猶予の免除届出の添付書類が不要となる等、手続きの簡素化が行われます。 |

［その他］

１．少子化対策

| 法人会提言 | 改正の概要 |
|---|---|
| ・企業も積極的に子育て支援に関与できるよう、企業主導型保育事業のさらなる活用に向けて検討する。 | ・企業主導型保育事業の用に供する固定資産に係る固定資産税等の課税標準の特例措置の適用期限が２年延長されました。 |

２．ふるさと納税制度

| 法人会提言 | 改正の概要 |
|---|---|
| ・納税先を納税者の出身自治体に限定するなど、「ふるさと納税」本来の趣旨に沿った見直しが必要である。 | ・過度な返礼品を送付し、制度の趣旨を歪めているような団体については、ふるさと納税（特例控除）の対象外とすることができるよう、制度の見直しが行われます。 |

## 【 地域企業の健全な発展に資する事業 】

（1）経営セミナー

| 開催日 | 内　　容 | 会　　場 | 出席者数 |
|---|---|---|---|
| 7月19日 | 半田・貞光・一宇支部合同<br>「事業継続計画（BCP）って本当に必要なの？」<br>ＡＩＧ損保保険(株)徳島支店<br>マネージャー　有馬　智紀氏 | おおにし | １０名 |
| 7月25日 | 脇町・美馬・穴吹・木屋平支部合同<br>「事業継続計画（BCP）って本当に必要なの？」<br>ＡＩＧ損保保険(株)徳島支店<br>徳島支店長　山本　忠広氏 | 冨士本 | １８名 |

（2）パソコンセミナー

| 開催日 | 内　　容 | 会　　場 | 出席者数 |
|---|---|---|---|
| 7月2日 | ①午前の部<br>「ワード基礎講座」<br>②午後の部<br>「ワードレベルアップ講座」<br>(株)ブレーン専任講師　中村　和彦氏 | 道の駅<br>ゆうゆう館 | １４名<br>１５名 |

（3）防災出前講座

| 開催日 | 内　　容 | 会　　場 | 出席者数 |
|---|---|---|---|
| 9月19日 | 脇町・美馬・穴吹・木屋平支部合同<br>「土砂災害に備えて」<br>西部総合県民局<br>県土整備部課長　岸上　俊司氏 | 油屋美馬館 | ２１名 |

（4）インターネットセミナー視聴研修

| 開催日 | 内　　容 | 会　　場 | 出席者数 |
|---|---|---|---|
| 6月12日 | 「リスクを減らしてピンチをチャンスに変える会社のつくり方(前編)」 | 油屋美馬館 | ５１名 |

（5）インターネットセミナー講座

脇町法人会ホームページから、パソコン・スマートフォン・タブレットよりアクセスいただき、映像コンテンツを視聴することで、様々なセミナーを受講・経営情報が取得できるサービスを継続して実施しております。

広報誌・講演会・研修会等においてセミナーオンデマンドのチラシを配布し、周知を図った。

【平成３０年度利用件数】

アクセス数　10,852件（一般ログイン数１１５件、会員ログイン数１，０９３件）

## 【 地域社会への貢献を目的とする事業 】

（１）健康セミナー

| 開催日 | 内　　容 | 会　　場 | 出席者数 |
|---|---|---|---|
| 10月４日 | 「がんにならない人の法則」<br>医学ジャーナリスト<br>松井　宏夫氏 | 道の駅<br>ゆうゆう館 | 会員11名<br>一般32名<br>合計43名 |

（２）女性部会チャリティーバザー

| 開催日 | 内　　容 | 会　　場 | 出席者数 |
|---|---|---|---|
| ９月19日 | チャリティーバザー計画 | 油屋美馬館 | ６名 |
| 11月　１日 | チャリティーバザー値付け | つるぎ町 | １０名 |
| 11月　３日 | 女性部会チャリティーバザー | ゆうゆう館 | ２２名 |
| 11月 26日 | 管内、美馬市へ寄付 | 美馬市役所 | ２名 |

（３）第２７回チャリティーゴルフ大会

| 開催日 | 内　　容 | 会　　場 | 出席者数 |
|---|---|---|---|
| 10月 23日 | チャリティーゴルフ打合せ | 法人会事務所 | ３名 |
| 10月 29日 | 第２７回チャリティーゴルフ大会 | 四国カントリークラブ | ３９名 |
| 11月 26日 | 管内、美馬市へ寄付 | 美馬市役所 | ２名 |

（４）新春講演会

| 開催日 | 内　　容 | 会　　場 | 出席者数 |
|---|---|---|---|
| １月22日 | 「リサイクル楽器の演奏」<br>マエストロ足立　足立　晃一郎氏（丹波市） | レストラン西岡 | 会員17名<br>一般　4名<br>合計21名 |

（５）女性部会清掃奉仕活動

平成３１年　２月１５日

場　所：国道１９３号線穴吹橋北詰

参加者：１４名

確定申告ＰＲのぼり設置時に周辺の清掃活動を実施。

（６）寄贈事業

通年事業

女性部会タオル収集寄贈事業

・平成３０年１１月２６日　管内、美馬市へ寄贈。

女性部会使用済み切手収集事業

・平成３１年　１月１１日　公益財団法人ジョイセフへ寄贈。

## 【 会員の交流に資するための事業 】

会員交流会

女性部会　　平成３０年 ５月２３日　　会場　ミライズ　　参加者１４名

青年部会　　平成３０年 ５月２３日　　会場　冨士本　　参加者１７名

半田・貞光・一宇支部　　平成３０年 ７月１９日　　会場　おおにし　　参加者　７名

脇町・美馬・穴吹・木屋平支部

平成３０年　７月２５日　　会場　冨士本　　参加者１８名

日帰り親睦旅行　　平成３０年　９月　７日　場所　島根方面　　参加者１８名
第２７回チャリティーゴルフ大会
　　平成３０年１０月２９日　場所 四国ｶﾝﾄﾘｰｸﾗﾌﾞ　参加者３９名
青年部会新年交流会　　平成３１年　１月１８日　会場　みやび　　参加者１２名
女性部会新年交流会　　平成３１年　１月２２日　会場　西岡　　参加者１５名

## 【 運営管理事業 】

（１）第６回通常総会
・平成３０年　６月１２日　　会場　油屋美馬館　　出席者４４名
（２）監事監査
・平成３０年　４月２７日　　会場　法人会事務所　　出席者　４名
（３）理事会
・第１回　　平成３０年　５月１７日　会場　脇町建設業協会３階　　出席者２０名
・第２回　　平成３０年１０月　３日　会場　脇町建設業協会３階　　出席者２０名
・第３回　　平成３１年　３月１８日　会場　脇町建設業協会３階　　出席者２１名
（４）正副会長会
・第１回　　平成３０年　７月　３日　会場　森友　　出席者　６名
（５）委員会
平成３０年　５月１７日
・第１回福利厚生制度推進連絡協議会　　会場　脇町建設業協会３階　　出席者２０名
平成３０年　６月　４日
・税制委員会　　会場　法人会事務所　　出席者　２名
平成３０年　７月　３日
・第１回組織委員会　　会場　森友　　出席者　６名
平成３０年　９月１９日
・第２回組織委員会　　会場　油屋美馬館　　出席者　５名
平成３０年１０月　３日
・第２回福利厚生制度推進連絡協議会　　会場　脇町建設業協会３階　　出席者１８名
平成３１年　２月２２日
・広報・事業・総務・組織合同委員会　　会場　レストラン西岡　　出席者１５名
平成３１年　３月１８日
・第３回福利厚生制度推進連絡協議会　　会場　脇町建設業協会３階　　出席者２１名
（６）支部会
半田・貞光・一宇合同支部役員会
平成３０年　７月１９日　　会場　おおにし　　出席者　６名
脇町・美馬・穴吹・木屋平合同支部役員会
平成３０年　７月２５日　　会場　冨士本　　出席者１５名
（７）部会
青年部会
平成３０年　５月２３日
・役員会　　会場　冨士本　　出席者　５名
女性部会
・第１回役員会　　平成３０年　５月２３日　　会場　ミライズ　　出席者　８名
・第２回役員会　　平成３０年　９月１９日　　会場　油屋美馬館　　出席者　６名

## 【 会員の福利厚生等に関する事業 】

●大型保障制度加入率状況表（大同・AIG）　（平成３１年３月末日現在）

| 年　　度 | 会員数 | 加入企業 | 加入率 |
|---|---|---|---|
| 平成３０年度 | ４０９社 | ５９社 | １４．４％ |
| 平成２９年度 | ４１０社 | ５９社 | １４．４％ |
| 県連合計 | ７，８２６社 | １，２５２社 | １５．９％ |

●ビジネスガード加入率状況表（AIG 損害保険）　（平成３１年３月末現在）

| 年　度 | 会員数 | 新規法人数 | 加入企業数 | 加入率 |
|---|---|---|---|---|
| 平成３０年度 | ４０９社 | １３社 | ４６社 | １１．２５％ |
| 平成２９年度 | ４１０社 | ４社 | ２２社 | ５．３７％ |
| 県連合計 | ７，８２６社 | ２３０社 | １，０８４社 | １３．８５％ |

●ガン保険制度会員加入率状況表（アフラック保険）　（平成３１年３月３１日現在）

| 年　度 | 会員数 | 加入企業 | 加入率 |
|---|---|---|---|
| 平成３０年度 | ４０９社 | １０９社 | ２６．６５％ |
| 平成２９年度 | ４１０社 | １０７社 | ２６．１０％ |
| 県連合計 | ７，８２６社 | １，２３３社 | １５．７６％ |

### 【諸会合への参加と報告】

| 月　日 | 内　　容 | 会　　場 | 人　数 |
|---|---|---|---|
| 4 月 24 日(火) | アフラック推進会議 | ホテル千秋閣 | １名 |
| 4 月 24 日(火) | 県　連　「事務局役職員研修会議 | 阿波観光ホテル | １名 |
| 5 月 10 日(木) | 青連協　「第１回役員会」 | 阿波観光ホテル | １名 |
| 5 月 10 日(木) | 青連協　「会員交流会議」 | 阿波観光ホテル | １名 |
| 5 月 17 日(木) | 女連協　「第１回役員会」 | 阿波観光ホテル | １名 |
| 5 月 17 日(木) | 女連協　「会員交流会議」 | 阿波観光ホテル | ３名 |
| 6 月 19 日(火) | 県　連　「税制委員会」 | 阿波観光ホテル | ２名 |
| 6 月 26 日(火) | 県　連　「第６回通常総会」 | 阿波観光ホテル | ８名 |
| 7 月 19 日(木) | 全法連　「青連協第 17 回定時連絡協議会」 | 高松大同生命ビル | １名 |
| 7 月 26 日(木) | 全法連　「第１回総務委員会」 | 全法連会館４Ｆ | １名 |
| 8 月 2 日(木) | 四法連　「女連協第 14 回定時連絡協議会」 | 高松大同生命ビル | １名 |
| 9 月 12 日(水) | 県　連　「総務組織委員会」 | 阿波観光ホテル | １名 |
| 9 月 25 日(火) | 四法連　「第 14 回女性部会長サミット」 | ザクラウンパレス新阪急高知 | ２名 |
| 9 月 26 日(水) | 四法連　「第 24 回青年部会長サミット」 | 国際ホテル松山 | ２名 |
| 10 月 16 日(火) | 県　連　「第２回理事会」 | ホテルグランドパレス徳島 | １名 |
| 10 月 16 日(火) | ＡＩＧ福利厚生推進会議 | サンルート徳島 | ２名 |
| 12 月 14 日(金) | 青連協　「第２回役員会」 | 昴宿よしの | ２名 |
| 12 月 26 日(水) | 県　連　「事務局役職員研修会議」 | 阿波観光ホテル | １名 |
| 1 月 25 日(金) | 県　連　「正副会長会議」 | ホテルグランドパレス徳島 | １名 |
| 3 月 13 日(水) | 県　連　「総務・組織合同委員会」 | 阿波観光ホテル | ２名 |

| 月　日 | 内　　容 | 会　　場 | 人　数 |
|---|---|---|---|
| 3 月 15 日(金) | 県　連　「厚生委員会」 | 阿波観光ホテル | ２名 |
| 3 月 27 日(水) | 県　連　「第３回理事会」 | ホテルグランドパレス徳島 | ３名 |

## 【 組織の現状 】

脇町法人会　会員数（平成３１年３月３１日現在）

期首　４１０社　期末　４０９社　　所管法人数　７００社　　加入率５７．０　％（特別会員１０社）

入会１８社　　退会１９社　　減－１社

部会組織

| | 期首 | 期末 | 増減 |
|---|---|---|---|
| 法優部会 | ６社 | ６社 | ±０ |
| 青年部会 | ２８社 | ３２社 | ＋４ |
| 女性部会 | ５７社 | ５５社 | －２ |

## 「業務執行体制等」

平成３１年４月２３日、次の事項等について、監事による監査を受け、いずれも適正である旨、代表理事に報告があった。

・理事及び職員の職務の執行が、法令、定款、諸規定に適合していること。

・理事会が、法令、定款及び理事会運営規則等に従い、重要事項を決定するとともに、理事の職務の執行を監督していること。

・理事の職務執行に係る情報が、理事会運営規則等に基づき、理事会議事録に記録され、その記録の保存・管理が文書管理規程等に基づき適正に保存及び管理されていること。

　また、平成３１年４月２３日、上記の監査結果や監査方法等について、税理士法人喜多会計による外部監査を受け、いずれも適正である旨、代表理事に報告があった。

事業報告の附属明細書

平成３０年度事業報告には、「一般法人施行規則」第３４条第３項に定められている「事業報告の内容を補足する重要な事項」がないため、事業報告の付属明細書は作成していない。

令和元年６月

公益社団法人　脇町法人会